

入札参加資格 変更申請について

入札参加資格審査申請書類の提出後、次に該当する申請内容に変更が生じた場合は、速やかに「入札参加資格審査申請書変更届」を添付書類とともに提出してください。
 ≪ 郵送又は持参してください。 ≫

届出が必要な変更事項及び添付書類

変 更 事 項	添 付 書 類
本店所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業許可変更届出書（様式第 22 号の 2）の写し（許可行政庁の收受印のあるもの） 【建設工事の場合】 ・ 登記事項証明書（履歴事項証明書）の写し 【法人の場合】 ・ 住民票の写し 【個人の場合】 <p>○ 委任先がある場合は委任状（原本）</p>
商号・名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業許可変更届出書（様式第 22 号の 2）の写し（許可行政庁の收受印のあるもの） 【建設工事の場合】 ・ 登記事項証明書（履歴事項証明書）の写し 【法人の場合】 ・ 住民票の写し 【個人の場合】 <p>○ 委任先がある場合は委任状（原本）</p>
代表者氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業許可変更届出書（様式第 22 号の 2）の写し（許可行政庁の收受印のあるもの） 【建設工事の場合】 ・ 登記事項証明書（履歴事項証明書）の写し 【法人の場合】 ・ 住民票の写し 【個人の場合】 <p>○ 委任先がある場合は委任状（原本）</p>
実印	印鑑証明書（写し可）
使用印鑑	使用印鑑届（原本）
受任者	委任状（原本）
郵便番号	添付書類不要
電話番号	添付書類不要
FAX 番号・E メール	添付書類不要
建設業の許可、廃業等	許可又は取消通知書の写し
事業登録	登録又は削除通知書の写し

【注意事項】

- 商号・名称及び代表者氏名の変更に伴い、実印及び使用印鑑を変更された場合は、それぞれに必要な添付書類も一緒に提出してください。
- 登記事項証明書及び印鑑証明書は写し可ですが、提出する日の 3 か月前の日以降に発行されたものを添付してください。

※ 上記以外で不明な場合は、事務局までお問い合わせください。
 事務局：〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田 1234 番地
 TEL 0826-72-2111（内線 1360）